

根っこ



安心のネットワーク

NOSAIひだ

2019.11.20 vol.169

天生の中滝(大野郡白川村)

令和元年第3回定例会報告

平成30年度決算を認定

10月10日、当事務組合におき、第3回飛騨農業共済事務組合議会定例会が開かれました。平成30年度決算など2議案の審議を行い、いずれも原案のとおり認定・可決されました。その後、岐阜県農業共済団体の1組合化についての報告を行い、同日閉会しました

【議案の概要】

◆平成30年度飛騨農業共済事務組合農業共済事業会計決算について

収益合計7億9,574万円、費用合計7億9,573万円、純利益1万円の平成30年度決算が認定されました。

◆岐阜県市町村職員退職手当組合からの脱退について

当事務組合の解散により、令和2年3月31日をもって当事務組合が加入している岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退することを決定しました。

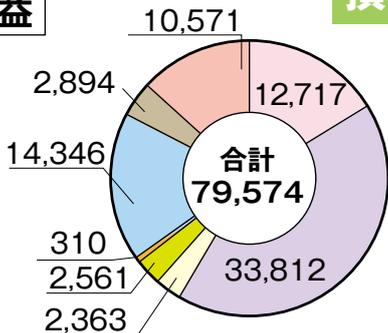


損益計算書

単位:万円

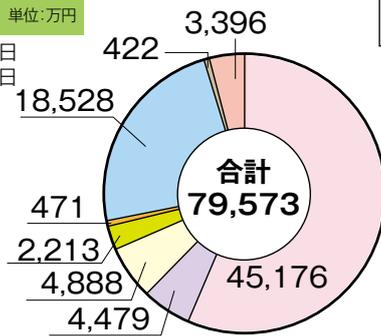
自:平成30年4月1日
至:平成31年3月31日

収 益



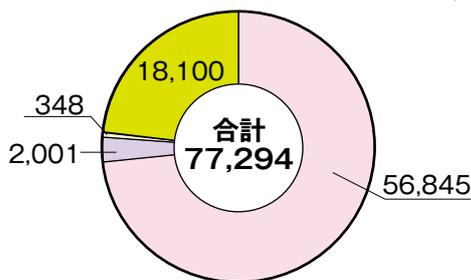
- 農家からいただいた掛金など
- 共済事故に対する各種保険金
- 共済金支払に備えるため前年度から繰り越したお金
- 家畜診療の収入
- 無事戻金の交付金
- 補助金など
- 営業外の収入
- 営業収益その他

費 用



- 農家に支払った共済金
- 連合会に支払った保険料など
- 損害防止・損害評価の費用
- 家畜診療所の運営費
- 無事戻金
- 事務組合の運営費
- 営業外の費用
- 営業費用その他

資 産



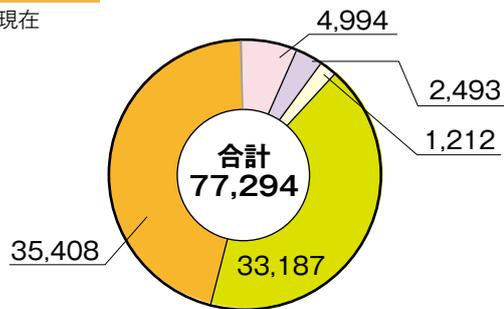
- 金融機関に預けているお金
- 共済掛金などの未収金
- 医薬品在庫など
- 固定資産(有形・無形固定資産他)

貸借対照表

単位:万円

平成31年3月31日現在

負債及び資本



- 共済金などの未払金
- 責任準備金・支払備金
- 其他流動負債など
- 固定負債(業務・修繕引当金)
- 法定積立金および特別積立金

平成30年度 引受と被害の状況

共済目的	引 受				被 害		無事戻し金 (※1)	
	戸数	面積等	共済金額	納めていただいた掛金等	面積等	支払共済金 (※1)		
農作物	水稲	(30年産) 5,388戸	2,704.2ha	17億9,133万円	451万円	(30年産) 13.3ha	364万円	156万円
	麦	(31年産) 2戸	18.4ha	101万円	6万円	(30年産) 22.0ha	10万円	0円
家畜		290戸	31,569頭	57億1,743万円	8,917万円	死廃 762頭 病傷 9,779件	2億1,096万円	実施なし
果樹	りんご	(※2) 17戸	19.3ha	5,077万円	133万円	(30年産) 19.0ha	2,041万円	42万円
	もも	(※2) 1戸	2.9ha	639万円		(30年産) 8.1ha	369万円	
大豆		(30年産) 7戸	30.3ha	966万円	34万円	(30年産) 15.7ha	95万円	0円
園芸施設		1,118戸	17,128棟	34億6,592万円	3,176万円	3,711棟	2億1,201万円	273万円
共済全体				110億4,251万円	1億2,717万円		4億5,176万円	471万円

農業共済制度は、農家の皆さんと、国がそれぞれ負担する掛金によって成り立っています。平成30年度は、農家の皆さんから約1億2千7百万円の掛金等を納めていただき、共済金と無事戻し金を合わせて4億5千万円を超える支払いとなりました。

- (※1) 支払共済金… 農作物などの被害に対して支払われるお金
無事戻し金… 過去3年間の被害が少なかった場合、一定の基準で戻されるお金(家畜共済を除く)
- (※2) 果樹引受の総合一般方式は31年産、特定危険方式は30年産



【家畜共済】

診療費の1割自己負担が始まります

- 令和2年1月以降に加入される疾病傷害共済から、診療費の1割が自己負担となります。
- 現在は自己負担である初診料も診療費として算入され、その1割を自己負担いただくこととなります。

〈計算例〉 診療費 8,950円 初診料 1,050円の場合
※初診料はまだ決定していません。例として現行金額で算定しています。

現行

病傷共済金 8,950円 (保険給付)	初診料 1,050円 (自己負担)
---------------------	-------------------------



改正

病傷共済金 9,000円 (保険給付)	自己負担 1,000円
---------------------	-------------

平成31年産 水稻共済 地区別(災害別)被害申告状況

令和元年 11月6日現在
(単位:筆、a)

市村名	地区名	鳥獣害 (イノシシ等)		病害 (いもち病等)		風水害など		合計	
		筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
高山市	高山	25	183.4	1	14.8	2	33.0	28	231.2
	丹生川	17	150.2	3	78.0	1	9.6	21	237.8
	清見			2	17.9			2	17.9
	荘川							0	0.0
	一之宮	4	19.9	2	22.0			6	41.9
	久々野							0	0.0
	朝日							0	0.0
	高根							0	0.0
	国府	2	18.7	4	23.3			6	42.0
	上宝	6	29.3					6	29.3
	小計	54	401.5	12	156.0	3	42.6	69	600.1
飛騨市	古川	10	72.7					10	72.7
	河合	1	7.0					1	7.0
	宮川			3	12.9			3	12.9
	神岡	1	7.3			3	46.1	4	53.4
	小計	12	87.0	3	12.9	3	46.1	18	146.0
下呂市	萩原	3	10.2					3	10.2
	小坂	1	2.0	3	22.7	1	17.6	5	42.3
	下呂	4	46.3	1	10.0			5	56.3
	金山			5	57.8	4	51.5	9	109.3
	馬瀬	3	16.9					3	16.9
	小計	11	75.4	9	90.5	5	69.1	25	235.0
白川村	1	6.3	3	26.0			4	32.3	
合計	78	570.2	27	285.4	11	157.8	116	1,013.4	
平成30年産	97	528.4	51	393.8	120	1,180.9	268	2,103.1	

被害申告をもとに損害評価を行いました。今後損害評価会において減収量の認定、さらに国の最終認定を受けて、被害認定をされた農家に対し、共済金をお支払いします。

農業共済新聞

営農と暮らしに役立つ情報をお届けします。

農業共済新聞



忙しくて毎日は読めないというあなたにおすすめ！
週刊だからゆっくり読める。
それが、みんなの農業共済新聞。
あなたも購読してみませんか？



毎週水曜日発行

●年間購読料

4,680円 (税込)

購読に関するお問い合わせ・申し込みはNOSAIひだ 総務課まで
TEL (0577) 35 - 0310 FAX (0577) 35 - 0388

NOSAI 建物共済および農機具損害共済加入のご案内

●建物共済

近年、経験のない風水害などの大規模な自然災害が多く発生しており、いつ発生するかわからない地震災害（南海トラフ巨大地震および飛騨地域の断層系による直下型地震・飛騨地域では震度4～7が予想されている）も心配です。

また、昨年（平成30年）の全国における建物火災は20,764件で、約25分に1件、1日あたり約57件、そのうち、住宅火災は11,019件で、約48分に1件、1日あたり約30件発生しています。

NOSAIの建物共済には火災共済はもとより、自然災害に対応した総合共済があり、「農業保険法」に基づいて運営されており安心です。

『備えあれば憂いなし』です。この機会に、ぜひご加入ください。



●火災共済

1棟あたり最高6,000万円まで加入でき、火災・落雷・外部からの物体の衝突等の事故による損害が対象となり、掛金は一般木造住宅で1万円当たり6.7円で、用途や構造によって異なります。

●総合共済

1棟あたり最高4,000万円まで加入でき、火災共済の対象事故に加え、地震・風水害・土砂崩れ・その他の自然災害等が対象となり、掛金は一般木造住宅で1万円当たり23.5円で、用途や構造によって異なります。

●火災共済と総合共済をあわせて、1棟最高1億円まで加入できます。

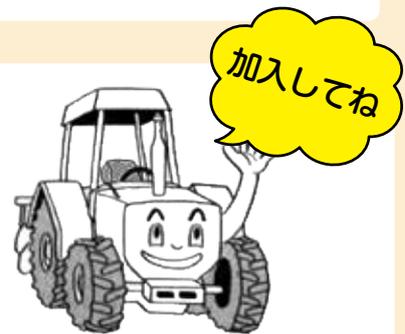
※なお、損害時における共済金のお支払については、付保割合〔加入共済金額と共済価額（建物等の価値）との割合〕での算定となりますので、お気軽にお問い合わせください。

●農機具損害共済

農機具の転覆や衝突・接触、異物の巻き込み等による事故に対し補償するものです。

加入できる農機具はトラクターおよびロータリー等の付属装置やコンバイン・田植機等で1万円当たり50円の掛金となります。

大切なパートナーである農業機械の車両保険です。この機会に、ぜひご加入ください。



お問い合わせは



NOSAI 建物・農機具共済推進協議会 飛騨支部

(飛騨農業共済事務組合内)

TEL (0577) 35-0853 FAX (0577) 35-0388

私の収入保険加入物語

ストーリー

第三回 井下 邦彦さん

今年から収入保険に加入した井下邦彦さんに、加入申請までのエピソードを聞きました。

—収入保険を知ったきっかけは？

「以前から農業収入を補償する保険がないかと考えていたところに、認定農業者の会合で収入保険について説明を受け、これはびったりだと思いついた。昨年の8月頃には青色申告書などの書類を提出し、見積もりをもらい

ました。」

—どのような補償内容で加入していますか？

「積立金も掛捨ての保険も最大の補償割合で加入しています。積立金の額は大きいですが国が4分の3は補助してくれそうですし、掛捨ての掛金も半分は国が出してくれるんですよね。」

—その通りです。様々なプランを選択できますが、積立をして最大の9割補償にすると収入保険の本当の強みが出てきます。

「私も健康面が心配な年齢になってきましたし、天候による不作も心配です。でも、大変な年でもとりあえず1年乗り切れば次の年は反省を生かして持ち直せると考えています。そういう時に収入保険の補てんが

あるとありがたいなと。」

—今年の収入の見込みはいかがでしょうか。

「夏にトマトがたくさん取れた分、出荷を続けた秋口に樹体に疲れが出て収量が伸びませんでした。単価もあまり上がらなかつたので収入が減る可能性があります。収入保険をさっそく使うことになるかもしれませんね。」

—はい、その場合は迅速に対応いたします。お支払いのお金が積立金でまかなえる場合は掛金は上がりませんし、掛捨ての保険を使う場合も掛金が急になることはありません。

—ところで、井下さんは今年から新たにきくらげの生産を始めたんですよね。

「はい。生産組合で相談して、栄養価が高く美容や健康の面で需要が伸びているきくらげを導入することになりました。知名度はまだですが、自宅前の無人販売や道の駅、JAの農業まつりなどでアピールし、少しずつ売上を伸ばしています。」

—きくらげは年度途中での導入でしたが、このような場合も途中で計画

を変更して収入を再調整できるの
で、その都度連絡をいただければと思えます。

—今後の目標などはありますか？

「きくらげの栽培設備を更新して、年間通して出荷ができる体制を整えていきたいですね。お客さんから問い合わせがあったときに在庫がないと、取引が広がらないので。」

—新たな事業が成功するといいますが。本日はありがとうございました。



井下邦彦さん。飛騨市古川町在住。65歳。水稻2.5ha、トマト27a、しいたけ4,300床、きくらげ1,500床を栽培。吉城きのこ生産出荷組合役員。



自宅前のきくらげ無人販売所。古川町内の道の駅でも購入できる。
問合せ先：0990-4858-3070

こだま

みなさんからの
お便りをご紹介します！

今年の夏は長雨で、スイカの出来がもうひとつでした。でも、なんとか小さなスイカを楽しめました。

（飛騨市古川町 重山玲子さん）

今年はスイカ、カボチャが豊作でした。二時間留守にしていたら、スイカ四個カラスに中身だけきれいに食べられていました。

（下呂市馬瀬 細江ちか子さん）

私も少しイチゴは作っていますが丸ごと使ったジャムは食べた事がないので、ぜひ食べてみたいです。

（高山市漆垣内町 池田順子さん）

グリーンホテルの上階のレストランで食事をした時、小屋垣内農園から仕入れていまして、サラダを出して下さり、新鮮でシャキシャキしていてみずみずしく、とてもおいしい野菜でした。地元の農家さんから仕入れられている事にも驚きました。

（飛騨市古川町 田近利予さん）

「がんばってます。」の藤木愛さん、愛知県からござって、頑張ってみえるのですね。すばらしいです。また、皆さんに宛てたエールに優しいお人柄を感じました。

（高山市国府町 山附純一さん）

私がトマトを出荷していた頃は収入保険という制度がなかった気がしますが、農業の収入は天候に大きく左右されるので、この保険があると助かると思います。

（下呂市馬瀬 中田和美さん）

広報を見るたびに、飛騨の農業の動きを知ることが出来ます。自宅で野菜を細々とやっていますが、今年ハナスの出来がよく嬉しいです。

（高山市久々野町 東好美さん）

「がんばってます」の藤木さんのように気楽に農業するのがとても大切と思う。

（高山市国府町 駒屋堅治さん）



右のクロスワードパズルを解き、A～Fを順に並べてできることばを教えてください。

正解者の中から抽選で10名の方に、「飛騨地域の特産品」をプレゼント!!

1	C	2	3	4	F	5
6		B		7		
	8		D			
9						10 E
			11 A		12	
13					14	

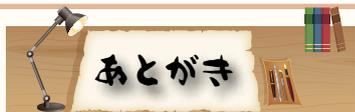
A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---

◎よこのカギ

- ①⇔右脳
- ④うちやぶること。
- ⑥有機農業による生産物であること。
- ⑧アメリカ合衆国の略称。
- ⑨〇〇は千年亀は万年。
- ⑪木材等を切るのに用いる大工道具。
- ⑬〇〇〇左往。
- ⑭春夏秋冬。

◎たてのカギ

- ①枝葉を取り去った竹の幹。「物干し〇〇。」
- ②今年度、吉野彰さんが受賞した〇〇〇〇科学賞。
- ③風邪の予防にこれが大事です。
- ④アヒル。
- ⑤よい値打ちがつく。「〇〇が付く」
- ⑦うれしそうな和やかな表情で声を立てずに素直に笑う様子。
- ⑨やりくり。てはず。
- ⑩体力や能力がないこと。
- ⑪〇〇ある鷹は爪を隠す。
- ⑫入れ歯。



9月から10月に相次ぎ上陸した大型の台風は東日本を中心に甚大な被害をもたらし、飛騨地方においても園芸施設で広範囲に渡り被害が発生しました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

今年の紅葉は例年より少し遅いようですが、遠くの方々から麓へと徐々に色づく模様が秋の深まりを感じて好きな季節です。

収穫の秋、食欲の秋でもあります。先月そば祭りに出掛け、新そばの食べ比べに舌鼓を打ちお腹いっぱいになりました。また、この時期スーパーや直売所に並ぶ地元産の野菜や果物も美味しいものばかりで丹精込めて作ってくれる農家の方々に感謝です。

（桐谷）

応募ハガキの書き方

答え〇〇〇〇〇〇〇〇 〒住所・氏名 電話番号 ご意見、ご感想など	〒506-0052 高山市下岡本町 2115 NOSAIひだ 広報係宛
---	--

（横書きでもよいです）

お寄せいただきましたご意見・ご感想などは、こだまコーナーに掲載させていただきます。

ご応募をお待ちしています。



1月6日必着メモ

クロスワードパズル 前回の解答

前回の正解は、「アサガオ」でした。厳正な抽選の上、10名の方へ前号自慢の逸品で紹介しました小屋垣内農園の「雪見いちごジャム」をお贈りしました。おめでとうございます。

農業経営者のみなさん

青色申告を始めましょう

思ったより
ずいぶん
簡単だったね！



青色申告は かんたん！

現金出納帳等を整備して、日々の取引を残高まで記帳・保存すれば、青色申告を行えます。
(簡易方式)

※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険に 加入できます

農業収入の減少を
広く補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**あれば加入できます。

※令和元年分の青色申告の実績が揃えば、令和3年1月からの収入保険に加入できます。

メリットも たくさん！

最高で**65万円**の特別控除！

損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！

専従者の給与額を**必要経費**に算入できる！

農業経営基盤強化準備金制度が使える！

青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。

収入保険については、NOSA I ひだ事業課 収入保険係までお問い合わせください。

TEL <0577> 35-0310

園芸共済

降雪シーズン到来！

①大切なハウスが
被害を受けたら



すぐに

NOSAI ひだ 事業課 園芸施設共済担当
TEL 0577-35-0310
FAX 0577-35-0388 まで

連絡がないと共済金を支払うことができません。

※平成31年1月以降に加入しているハウスについては、周年引受となっていますので、未被覆でのパイプハウスが雪害となっても補償されます。

②調査までにやむを得ずハウスを修復
する場合は…

◎必ず被害写真の撮影をお願いします。



地区名	丹生川
氏名	共済太郎
棟番号	13

被害写真撮影のポイント

- ダンボール等の大きな紙に地区名(旧町村)・氏名・棟番号を記入し、被害棟と一緒に撮影してください。
- 1棟ごとにハウス全体と被害部分を、それぞれ1枚ずつ撮影してください。

NOSAIひだのホームページ!!

NOSAI ひだ

検索

農家の皆さまへのお知らせ、事業内容の紹介、情報開示などを掲載しています。

情報は随時更新をしていますので、ぜひご覧ください。

また、「根っこ」のバックナンバー(平成26年度以降)についてもご覧いただけます。

ホームページアドレス：<http://www.nosai-hida.jp/>

